

平成25年9月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成25年9月10日

○出席議員 16人

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 磯野典正君  | 2番 鈴木克己君  | 3番 戸坂健一君  |
| 4番 藤本治君   | 6番 根本譲君   | 7番 佐藤啓史君  |
| 8番 岩瀬洋男君  | 9番 松崎栄二君  | 10番 吉野修文君 |
| 11番 岩瀬義信君 | 12番 寺尾重雄君 | 13番 土屋元君  |
| 14番 黒川民雄君 | 16番 丸昭君   | 17番 刈込欣一君 |
| 18番 板橋甫君  |           |           |

○欠席議員 2人

5番 渡辺玄正君      15番 末吉定夫君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 市長 猿田寿男君     | 副市長 関重夫君                  |
| 教育長 藤平益貴君    | 総務課長 藤江信義君                |
| 企画課長 関富夫君    | 財政課長 関利幸君                 |
| 税務課長 鈴木克己君   | 市民課長 渡辺直一君                |
| 介護健康課長 大鐘裕之君 | 生活環境課長兼<br>清掃センター所長 西川一男君 |
| 都市建設課長 藤平喜之君 | 農林水産課長 関善之君               |
| 観光商工課長 玉田忠一君 | 福祉課長 花ヶ崎善一君               |
| 水道課長 岩瀬健一君   | 会計課長 岩瀬義博君                |
| 教育課長 軽込貫一君   | 社会教育課長 菅根光弘君              |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君      議事係長 屋代浩君

---

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

---

## 開 議

平成25年9月10日（火） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は16人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

### 一 般 質 問

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、トップを務めさせていただきます佐藤でございます。皆さん、ご存じかと思いますが、私、先月の8月18日、朝起きましたら、急に顔の左半分が動かなくなってしまいまして、若干、まだ障害が残っているというか、顔の動きがちょっと悪く、なるべく丁寧にゆっくりお話ししようと思いますので、色男が台なしになってしまいました。一般質問を務めさせていただきます。

私は、今回、2つのテーマでお聞きします。1つには、県道上布施勝浦線の整備について、2つには、幼保連携型認定こども園についてであります。

初めに、県道上布施勝浦線の整備についてお聞きします。勝浦市内には、市内の縦横を横断する国道128号と297号の2つの国道と主要地方道である県道82号天津小湊夷隅線のほか、一般県道として県道174号勝浦布施大原線、177号勝浦上野大多喜線、178号小田代勝浦線、233号勝浦停車場線、234号勝浦興津停車場線、246号勝浦港線、273号上布施勝浦線の7路線、そして、市内をくまなく多くの市道が走っております。ほかには市道認定されていない公道、農道あるいは歩行者専用道路等々、市内にある道路と呼ばれるものの総延長が一体どれだけあるのか、一度調べてみることも必要かもしれません。

道路の果たす役割には、市民生活における交通需要、物流、運搬、観光などの経済振興、ほかには防犯、防災、交通安全等々、道路の果たす役割は多くあります。

また、道路整備についても同様に考えられると思いますが、その整備状況については、道路管理者によって違いがあり、国道・県道整備については、県の管理となることから、その整備については、市から県に対しての要望が必要となります。

現在、勝浦市内の国道では、松野バイパスの工事が着工し、国道128号交差点改良工事の整備など、県土木管理の国・県道の整備が進められています。特に圏央道市原鶴舞インターチェンジが開通した今、中房総地域を横断し、この地域の経済活動を牽引することになる国道297号の一部分となる松野バイパスの整備は、将来の勝浦市の物流経済を支える重要な道路であり、全

区間の完成を待ち望むものであります。

さて、それでは県道についてはどうでしょうか。県道とは名ばかりのものがあるのではないのでしょうか。市内だけを走る市道とは違い、自治体間をつなぐ重要な道路であり、時には生活道路として、時には幹線道路として、県道の果たす役割は大きいと考えます。しかしながら、県道上布施勝浦線については、勝浦市の区間はほとんどが狹隘であり、市内区間の多くは車両の交互通行ができない状況であり、加えて両側の樹木の枝が覆いかぶさり、見通しも悪くなっていることに加え、不法投棄など、防犯上にも問題がある道路であります。およそ県道とはいがたい道路となっています。県道上布施勝浦線については、起点が御宿町上布施、県道勝浦布施大原線とアクセスし、終点が勝浦市中谷、国道297号とアクセスする総延長6,510メートルとなっています。特に終点となる国道297号そばには、新たに勝浦市の防災拠点となる（仮称）防災備蓄センターが本年度には完成予定であり、防災上からも整備が必要な道路と言わざるを得ません。加えて申し上げるならば、いすみ市にごみ処理施設が完成した暁には、ごみ運搬車がこの道路を通行することになるものと考えられることから、整備が最重要な県道と言えるのではないのでしょうか。

そこで、2点お聞きします。

1つには、県道上布施勝浦線の整備について、市の考えをお聞きします。

2つには、これまでに県に対して要望がされているのか、お聞きします。

次に、幼保連携型認定こども園についてお聞きします。今年6月定例議会における市長の行政報告の中で、市内の保育所については、当面、中央、上野、総野の3保育所とし、中央保育所については、保育所機能と幼稚園機能をあわせ持つ幼保連携型認定こども園として整備することの報告がありました。社会状況の変化や雇用形態の変化、家庭環境の変化や子育て環境の変化等々、少子化が進む中で、幼稚園と保育所のいいところが共存することになり、幼保連携型認定こども園として整備されることになったことは、2歳の子どもを保育所に預けている保護者の1人としても、私は評価するものであります。

これまでに、市内4カ所で説明会も行われ、平成29年4月開園のスケジュール案も明示されました。

そこでお聞きいたします。

1つには、幼保連携型認定こども園開園に向けた具体的なスケジュールをお示してください。

2つには、保護者の中には幼保連携型認定こども園とは何なのか、幼稚園と保育園が一緒になって大丈夫なのか、子どもにストレスは生じないのか等々、不安や疑問、また、保育士や教諭の中にも一緒になることの不安もあるものと考えます。そこで、幼保連携型認定こども園の運営方法や施設内容については、どのようにお決めになっていくのか、あわせて、幼稚園、保育園の保護者に対するコンセンサスをどう経ていくのかお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

まず、県道上布施勝浦線の整備についてであります。この路線は国道297号と御宿町を結ぶ日常生活に密着した重要な道路であると認識しているところです。しかし、現在、勝浦市内に

においては、ご質問にもありましたように、国道297号の松野バイパスや国道128号と国道297号の交差点改良、県道天津小湊夷隅線の道路改良、県道勝浦上野大多喜線の道路改良など、主要な国県道の整備実施しているところであり、当面、これらの事業箇所を優先的に進めてまいりたいと、県のほうでは申しております。

次に、県に対し要望されているかどうかのご質問ですが、これまで県の市長会を通じ、県道上布施勝浦線の整備についても要望してきたところですが、今後とも各種機会を通じ、早期実施に向けて要望してまいりたいと考えております。

次に、幼保連携型認定こども園についてお答え申し上げます。

1点目の開園に向けた具体的なスケジュールでございますけれども、平成29年4月開園に向けて、来年度基本設計業務委託を予算計上する予定でございます。その際、現在の給食センター、中央保育所、幼稚園周辺を含めた土地利用を総合的に勘案した上での基本設計としたいと考えております。

また、並行して、ソフト面から早急に幼稚園、保育所職員によります検討委員会、保護者懇談会など設置いたしまして、意見を十分に取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

次に、認定こども園の運営方法でございますけれども、子どもたちにとりまして、よりよいカリキュラムとなるよう、ただいま申し上げましたとおり、幼稚園及び保育所職員によります検討委員会において協議し、練り上げていく考えでございます。

また、施設内容の決め方についてですが、認定こども園設置基準に基づきまして、設計業者に委託することとなりますが、基本コンセプトなどを決定するに当たりましては、関係各課との協議や保育所等の現場サイドの意見を十分に取り入れながら進める考えでございます。

次に、保護者とのコンセンサスについてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、保護者懇談会などにおいて意見を聞く機会をつくりたいと考えております。

いずれにいたしましても、幼保連携型認定こども園が子どもたちの健やかな成長に寄与する施設として、また、子育て支援がより充実する施設となるよう配慮してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長からご答弁をいただきました。それに対しまして、再質問を行ってきたいと思います。

まず、県道整備についてでございますけれども、私は、この県道沿いの中谷区の出身の議員ということもありまして、それだけではないんですけれども、地域住民の方から道路の整備を何とかできないかというのは、31歳で議員になったときからずっと言われてきた経緯もあります。県道上布施勝浦線ですけれども、今では夏前、ホテルも非常に飛びますし、総務課長、社教課長、新戸地区でご存じかと思いますが、鈴木さんというお宅があるんですけれども、あそこは城下という屋号らしいんです。その昔を調べますと、あそこには新戸城という城があったということで、当時、里見の城というよりも砦だったのかなと思いますけれども、そういった城もあった。子どものころには、あそこのすぐそばの畑で土器も出たりしまして、恐らく太古の昔からあそこには何らかの集落があったというふうには思うんです。

これは余談になりますけれども、現在、平田地区にエンゼルアドベンチャーランドという民

間の施設があるんですけれども、この7月、8月の夏休み中に、お聞きしましたら、ほぼ毎日稼働してまして、体験宿泊施設があるんですけれども、延べ人数で403人の方があそこを利用されている。1日平均10人程度の方が、ほとんど市外の方だと聞いていますけど、来られて利用しているということで、利用するには、あの県道を通行するということで、やはり道路は狭いですねということをおっしゃっていたというように伺っています。

釈迦に説法で、皆さんにはあれなんですけど、道路と言いましても、先ほど言いましたとおり、生活道路であり、あるいは高速道路であったり、いろいろあるわけなんですけれども、道路を整備していく上で必要なことというのは、1つには交通安全対策として道路整備が必要だろうと。例えば見通しの悪いカーブを改良したり、例えばそこに歩道を設置したりという部分、もう一つは、交通の混雑、渋滞の解消というもののために道路改良というものが必要になってくると思います。

もう一つ、忘れがちといいますか、認識を新ためなければいけないというのが、3.11以降、防災上からも道路の整備というものは、今後必要になってくるだろう。これはお聞きになった方はいらっしゃるかと思いますが、参議院議員の佐藤信秋さんという国土交通事務次官までやられた方がおっしゃっていましたけれども、これからは防災上、道路整備というものは必要になってくると。それを考えたときに、何で県道上布勝浦線が必要なのかとなったときに、御宿と勝浦をつなぐ道路として、今、一番利用されるのが国道128号です。それと、市野川市野郷から上布施大原に抜ける勝浦上布施大原線、それとこの上布施勝浦線の3本の道路が御宿と勝浦を、ここに関してはいすみ市とつながるわけなんですけれども、その3本の道路があります。

例えばこの128号が津波で機能しなくなったときに、御宿と勝浦をつなぐ道路として一番必要な道路になるのがこの上布施勝浦線になるのではないかというふうに考えておりまして、加えて勝浦の防災拠点である防災備蓄センターができる。それで、夷隅地域の防災拠点となるのが、旧大多喜女子高校にある夷隅地区の防災備蓄倉庫があそこにあって、それと、大多喜女子高と勝浦の新戸小の後にできる防災備蓄センターが国道297号でつながるんです。けれども、御宿と勝浦をつなぐ道路の128号が津波でだめになったときにどうするんですかということからも、この県道の整備がやっぱり最重要になってくるのではないかということを、私は考えておりまして、そのためにも、この道路の整備を県に対して、市が主体となって要望していただきたいということで、今回の提言をさせていただいた次第であります。

加えまして、先ほども言いましたけれども、将来的には夷隅地域のごみ処理というものがいすみ市の山田になったときには、運搬車両もここを通るようになると思いますので、そういう意味からも先ほど市長のほうからは、市長会を通じてこれまでに要望してきたということもありますけれども、市長会を通じてのあらゆる機会を通じてということもありましたので、主体となって市長また都市建設課長も県に対して要望活動を行っていただきたいと思うわけでございますけれども、これが今年中にとりか来年中にという話ではないので、5年後、10年後という、工程表を見た中で、もちろん松野バイパスもあります、128号の交差点の改良もあります。それも十分認識しているんですけれども、防災上からもこの道路が必要なんですよという意味で、強く県に対して働きかけをお願いしたいと思うわけであります。

今回、この質問をするに当たりまして、地元の新戸の区長、平田の区長、それから中谷の区長、皆さんともお話しさせていただきまして、整備をしていただくんであれば、我々としても

要望書でも何でも出させていただきます、県のほうが市のほうで行っていただくことであれば、地元の区としても一生懸命、それに対して協力するということをいただいておりますので、これは政策的な県に対してのお願いという形になりますので、市長のほうからもう一度、地元の区長もそういうふうに言っていただいておりますので、県に対しての市長の考えをもう一度お聞きしまして、次の質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員のお話、この道路整備の必要性につきましても、十分、そのとおりだと、私も理解しております。ただ、先ほどご答弁申し上げましたけれども、勝浦市内では、随分県のほうもいろんな事業をやってくれている。特に松野バイパス、県道天津小湊夷隅線、こういう道路改良等々やっておりますので、そこら辺の優先順位、こういうものを見ながら、県のほうも一定の予算の中でどこにプライオリティーを持ってやるかというようなこともあるでしょうから、そういう中でも今言われた上布施勝浦線、これも中のほうに、県のほうにも入れてもらって、早急に着工できるように努力していきたいなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 県のほうも限られた予算の中で事業配分、予算配分というものは承知しております。事あるごとにお願ひだけはしていただきたいということをお願いしまして、次の幼保連携型認定こども園のほうに入っていきます。

昨日も同僚議員からこども園について質問がありましたけれども、私も、市内4カ所で説明会があったうちの1カ所、武道館の研修センターのほうに参加させていただいたんですけども、率直に申し上げまして、参加者、出席者が少ないなというふうに感じました。各地区の説明会に来られた方の人数を聞きますと、やはり何でこんなに少ないんだろうと、率直に思ったんですけども、あのとき、副市長、教育長も出席されていましたが、率直に聞きたいんですけども、副市長、4カ所の説明会をやりまして、参加者の数を見て、率直なご意見をお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。4地区の説明会につきましては、今、お話がありましたように、私と教育長と担当職員が出て、今回の経緯について説明をさせていただきました。議員、ご指摘のとおり、各会場とも参加者が、当初私どもが予定していたよりもずうっと少ない状況には間違いございません。ただ、昨日も一般質問の答弁でもございましたけれども、今回の説明会を開催する上で、市民の皆さん全てが出席できるということは不可能ですので、なるべく市民の皆様、市が今どういう方向であるのかを、まずお知らせしようということで、今回の説明会の回覧文に、保育所の今後の数、3カ所で保育をしていくと。それと中央保育所の建て替えに当たっては、幼稚園と一体となった認定こども園を建設する予定である。そういう内容を詳しく説明しますというふうに回覧文でもうたっていましたので、それで市民の皆様も、ある程度ご理解をいただいたものというふうに考えております。

例えば勝浦の会場、武道館研修センターの研修室をお借りしてやりました。本来ですと、ほかの地区と同じように、体育館でやろうと思っていました。これは中央保育所または幼稚園、地元にあります勝浦地区ですので、相当の人数がお見えになるということで、本来体育館でやる予定だったんですけども、ご存じのように、勝浦中学校の体育館は建て替えておりますし、

勝浦小、豊浜小、いずれも現在整備中でございますので、今回、市役所の大会議室も入り切れないといけないということで武道館をお借りした次第です。

意見の内容につきましては、それぞれいろんな意見を各地区出されました。ただ、認定こども園を絶対反対だというご意見はなかったと記憶しております。かえって、幼稚園の保護者会の会長さんのお話にもありましたように、最初はちゅうちょしたけれども、今は市の方針もわかりましたので、よりよい施設をつくっていただきたいというようなご要望もありましたので、市といたしましても、先ほど市長答弁でもありましたように、子どもたちにとってすばらしい施設になるよう配慮してまいりたいと考えております。私の感想は以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 私、副市長にお聞きしたのは、市が例えば周知が不備だったとか、そういうことではなくて、余り保護者の方の関心が少なかったのかなというふうに、僕は感じたんです。本来であれば、平日の夜ですから、当然、夕飯時でお母さんたちが出れないというような事情もあるかもしれないんだけど、子育て世代の人たちがもっと多く集まって、変な話、いろんな質問をすとか要望が出てもおかしくない説明会だったというふうに思うんですけど、そういうのが、余りにも参加者が少なくて、私、何だろうなと思ったのが正直な感想だったんですね。市が、その時間、平日の夜やったから悪いとか、周知が不備だったということではなくて、率直に少ないことについて、副市長はどう思ったのかなというのをお聞きしたかったということであります。

これまでも保育所、例えば延長保育の願いをしたりとか、幼稚園のことも質問させていただいたんですけども、僕は、市の方向性がこども園をつくるという方向性を出した時点で、一緒になっていいものをつくっていくというのが、私も幼稚園の保護者会の役員の方ともお話ししますし、中央保育所の保護者の方ともお話しする中で、どうせ勝浦市で新しくつくっていただけるんで、いいものをつくっていただきたい。そして、給食センター、中央保育所、幼稚園の土地、これを一体的に、たしか9,000平米だったですかね、約9,000平米の土地を使えるようになる、非常に新しいものができるということで、僕は歓迎しますし、いいものをつくっていただきたいと思います。

そして、答弁中でありましたけれども、これは職員、幼稚園の先生、それから保育所の先生たちによって、どのようなカリキュラムにするのか、どういった運営方法にするのか、どういった施設の建物の内容にしていくのかというものを検討委員会の中で決めていく。昨日の質問にもありましたけれども、加えて同時並行しながら保護者に対して懇談会を開催して保護者の意見もくみ上げていく。相当工程表を綿密につくっていかないと、福祉課が今度担当所管になると思うんですけども、福祉課のほうとしましても、この工程表、同時に来年度には基本設計のほうも入ってくる。

私、心配するのが、説明会のときにもお聞きしたんですけども、今の中央保育所の園舎、幼稚園の園舎、当然、来年度も募集あるわけですから、翌年も募集することになるかと思います。そうすると、供用しながらあの土地をどうするのか。29年4月の開園のときに、今の園舎がなくなっていなきやいけない状況になるんじゃないかなというふうにも思うのです。そうすると、仮設の園舎なり、例えば今、郁文保育所を使っていないですけど、郁文の保育所を仮の園舎で使用することも必要になってくるかもしれない。そういった部分、どうしても今、中央

保育所と幼稚園の園舎を使いながら29年4月に開園となると、物理的にどこかで今の園舎を取り壊しというものをしていかなないと、うまく土地利用計画ができないんじゃないかなというふうに思います。来年度の基本設計の中で、今の9,000平米の土地をどのようにしていくかというのは基本設計の中でもんでいくようになるのかなと思うんですけども、その辺の工程表というか、担当課としまして、どのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。先ほどの市長答弁のとおり、現在の園舎、給食センター、幼稚園周辺の土地利用につきまして、総合的に反映できるような基本設計とすることに加えまして、完成までの園舎の使用に係ります作業工程、そういったものも含めまして基本設計となるように考えていきたいと思います。基本設計の中で、その辺についても何がいいのかということで検討していきたいという形で考えております。

また、郁文保育所の利用につきましても、基本設計に当たり、検討の一つの案としては検討の必要があるのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） あと、保護者の方といろいろお話する中で、たしか説明会のときに、新しいこども園に関してですけれども、定員240という話があったかな、予定がそうだったと思うんですけども、今、上野保育所、総野保育所、中央保育所があって、上野保育所に関しては定員90のところを100人以上の園児が在籍している。総野に関しては、47人か48人だったと思うんですけども、大きくなること、子どもたちが増えることによって、子どもが、当初6保育所を3保育所にするときに、大規模化、大きくなって何か問題が起きるんじゃないかというような心配とか不安があったんですけども、今、中央、上野、総野、3保育所の体制の中で、特に中央、上野に関しては定員をオーバーしている状況の中で、何か3保育所にするときに心配とか不安があったか、問題等が現場の中で出ているか出ていないかについてお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。6つが3つになったというところで、環境も変わってきて、児童も大勢の中に入ってしまったわけですけれども、それぞれすぐに環境になれまして、毎日楽しく過ごしているということで安心しております。ということで、問題等については特にないというふうに思っております。職員間におきましては、児童が増えまして目が届かないことがないように、対応策の話し合いを行うなどして万全を期しているというふうに聞いております。

そして、送迎バスの安全対策といたしましても、乗降の際には、職員が安全チェック、保護者の車が入らないようにするとか、いろいろそういった対策を講じているというところでございます。

そういうことで、最初の不安、いろいろありましたけれども、現状では、今のところ問題は生じていないというふうに理解しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） かねてから心配があった。大きくなることによって何かあるんじゃないかという心配、今の福祉課長の答弁だと、特に福祉課のほうには何も来ていないという報告があっ

たんですけど、最新の数字でお聞きしたいんですけども、市内3保育所の在籍の園児、できれば年長さん、年中さん、わかれば結構ですので、3保育所ごとに最新の数字で構いませんので、言っていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。3保育所の児童数について、9月1日現在で申し上げます。ちょっと細かいですけど、中央保育所、ゼロ歳児2名、1歳児13名、2歳児19名、3歳児が42名、4歳児が46名、5歳児が43名で、計165名です。上野保育所につきましては、ゼロ歳児が3名、1歳児が7名、2歳児が12名、3歳児が20名、4歳児が26名、5歳児が36名の合計104名でございます。そして、総野保育所ですけども、ゼロ歳児が5名、1歳児が6名、2歳児が4名、3歳児が13名、4歳児が7名、5歳児が11名、合計46名、3保育所合わせますと、316名ということになります。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） ありがとうございます。細かい数字までお答えいただきましてありがとうございます。今、316名の園児が保育所に在籍しています。加えてあと幼稚園に47名在籍しているということであります。

今度、教育委員会のほうにお聞きしたいと思うんですけども、幼稚園と保育所が一体になった認定こども園になりますので、保育所の保護者もそうなんですけど、昨日、課長のほうで答弁されていましたが、幼稚園の保護者に対しての懇談会、説明会、たしか武道館の研修センターの説明会のときにもそういった要望が出ていたと、私は記憶しているんですけども、昨日も答弁されましたが、もう一度教育委員会として幼稚園の保護者に対する説明会、懇談会というものをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。認定こども園の説明会につきましては、市内4地区で実施したところでございますが、再度同じ内容になりますが、幼稚園の保護者対象にした説明会を実施したいと考えております。実施時期につきましては、幼稚園また福祉課等と日程調整をいたしまして実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 保護者に対するケアといいますか、そういったものを大事にしていきたいと思います。究極なお話をしますと、29年4月ですので、極端な話、これから生まれてくる子ども、あるいはこれから出産をするお父さん、お母さん、あるいはこれから子どもを産む予定のお父さん、お母さんたち、そういった子どもたちが対象になりますし、そういった親御さんたちが対象になるんですけども、今いる子どもたちに関しては、4年後、5年後には小学生になっていたりますわけですけども、いずれにしても、勝浦市の子育て支援の拠点になるのが今度の新しい認定こども園だと考えていますし、説明会の中でもお話がありましたけれども、カリキュラムについても幼稚園の先生、保育園の先生が、現場で働く先生方が主体となっていく。昨日、同僚議員のほうから、外部の有識者とかいう話もありましたけれども、私は、現場で働く先生たちがプロなんで、その先生たちが働きやすいようにしていくのが一番だと思うんです。山武の施設とかほかの施設はあくまでも参考にすぎないんであって、山武は山武のやり方、勝浦は勝浦で一番先生たちが働きやすいものをつくっていく必要があると

思います。なぜ先生たちが働きやすいものが一番いいのかと言えば、子どもに接するのは先生たちなんですよ、親が接しているわけじゃないんです。こども園で生活する子どもと接する先生たちが働きやすい、子どもさんたちと一緒にいて過ごしやすいというものにしなければ、職員が働きにくい環境で子どもにいい影響が出るとは、僕は絶対に思わないんです。だから、職員の人たちが一番綿密に練っていただいて、これこそ勝浦の認定こども園は働きやすい、そして、働きやすいということは、子どもがそこで過ごしやすいというこども園になると、私は考えておりますので、親は子どもが笑顔で、パパ、ママ行ってきますと言ってこども園に通っていく。安心して先生に預けられるというのが親の一番の希望であって、もちろんそこには、ちょっとこういうふうにしてほしいですよと、親の意見も当然そこに入ってくると思いますけれども、現場の先生たちが一番働きやすいもの、運営しやすいもの、そして、それが子どもに返ってくるというふうに、私は考えておりますので、ぜひそういった工程表づくりをしっかりとさせていただきまして、勝浦のこども園が29年4月に堂々とオープンできるように準備していただきたいをお願いをしまして、もう一度、市長のほうから29年4月に向けて一言いただいて終りにしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまの話、まさに私もそのとおりというふうに思っておりますので、そういう方向で、今後、まさに現場を知る先生方、それから父兄の皆さん方のいろんな知恵をかりながら、よりよい、また子どもたちが本当にすくすくと成長しやすいようなそういうような認定こども園をつくっていければなということで、今後、そういうスケジュールを組んでいきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午前10時55分まで休憩します。

午前10時40分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根本 譲議員の登壇を許します。根本 譲議員。

〔6番 根本 譲君登壇〕

○6番（根本 譲君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問いたします。

その前に、昨日も市長から話がありました日曜の早朝に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催地が決定いたしましたことは、大変喜ばしいことであります。昨日、一昨日と、各マスコミはこのオリンピック・パラリンピックの経済効果、約3兆円である、また、これからの7年間で13兆円以上の経済効果があるとするお金の話になってしまうのは、大人の政治家のさかとして仕方がないことでありますが、私はただ単純に、この7年後の東京オリンピックに勝浦の今の子どもたちが1人でもオリンピック選手として出てきてほしいという夢をただ単純に思っている1人のおっさんであります。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、チャレンジデーについて伺います。あまり聞きなれない言葉であります、チャレ

ンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施される住民参加型のスポーツイベントであります。この日は、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前零時から午後9時までの間に15分間以上継続して、何らかのスポーツや運動をした住民の参加率を競うもので、対戦相手に破れた場合は、相手自治体の市の旗を庁舎のメインポールに1週間掲揚して、相手の健闘をたたえるというユニークなルールがあるのが特徴であります。年齢や性別を問わず、誰もが気軽に参加でき、住民の健康づくりやスポーツ振興、地域活性化のきっかけづくりに最適なスポーツイベントと考えられます。勝浦市としてさらなる発展を期して、さまざまな施策や事業を計画・推進し、努力されていることは、一市民として高く評価しております。その上で、私は、地域住民のより一層の連体を高め、1つのことに住民総参加型で取り組んで、心を一つにして、市民意識の高揚に寄与できる新しいスポーツイベント型の祭りとして、チャレンジデーに参加する考えはないのか伺います。

次に、いじめ防止対策推進法の制定を受けて、市の対応について伺います。

国がいじめ対策を本格化させてから初となるいじめ防止の法律、いじめ防止対策推進法が本年6月21日に成立し、同28日に交付されました。3カ月後の9月28日に施行することになります。本法律では、いじめの定義を対象にされた児童・生徒が心身の苦痛を感じている者（インターネットを通じた攻撃も含む）と規定してあります。その上で、重大ないじめが発生した場合は、学校や事実関係を調査し、その内容をいじめを受けた児童・生徒とその保護者、地方自治体に報告することを義務づけられています。また、重大な被害を及ぼすおそれがある場合は、直ちに警察に通報することを明記し、必要に応じては加害者側の子どもの出席停止を命じることを求めています。

また、地方自治体に対して同法は、文部科学省が今後法に基づき定めるいじめ防止基本方針を参酌し、地域いじめ基本方針の策定に努めるよう求めています。また、関係機関との連携を強化するために、学校や児童相談所、警察などの担当で構成する連絡協議会を置くことができるとされています。地方自治体の基本方針が地域の学校の基本方針につながることから、地方自治体としては、より現場の目線に立った基本方針の策定に努め、関係機関との連携強化を図る必要があります。

そこで伺います。この法律の施行に伴い、この法律の概要と、勝浦市としての対応をお聞かせください。

以上で、登壇での質問は終わります。

○議長（岩瀬義信君） 教育長から答弁を求めます。藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの根本議員の一般質問に対し、お答えします。

初めに、1点目のチャレンジデーについてであります。毎年5月の最終水曜日に、世界各地で開催されるスポーツ交流イベントであり、日本においても、今年の5月に101の自治体を実施いたしました。

県内では、今年市原市が初参加しまして、ダンス、長縄跳び、ストレッチ体操などを実施して、参加率45.5%で山口県山口市と対戦しまして勝利をおさめ、両市ではお互いの健闘をたたえ、相手方の市旗を1週間掲揚したと聞いております。

本イベントは年齢や性別を問わず、誰もが参加でき、住民の健康づくり、スポーツ振興、地

域の活性化にもつながる有益なイベントと考えますが、チャレンジデーは、行政、民間団体、住民が一体となって取り組む必要があり、相互協力なしでは実施できないこと、また、水曜日という平日での実施、会場の確保など、多くの課題、準備などを検討していかなければなりません。

よって、今後、イベントを実施した自治体、勝浦市体育協会、勝浦市スポーツ推進委員などの各種団体に意見を伺いながら、実施の可能性について調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、いじめ防止対策推進法についてのご質問であります。これは今年の通常国会において成立しまして、平成25年6月28日に公布された法律であります。いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

そこで、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、基本的な方針の策定について定めている法律であります。そして、公布の日から起算して、3月を経過した日から施行することとされております。公布される法においては、国に対し、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するためのいじめ防止基本方針の策定を求めています。

地方公共団体に対しては、国のいじめ防止基本方針を参考にし、その地域の実情に応じた地域いじめ防止基本方針の策定に努めるよう求めています。

また、学校に対しては、国のいじめ防止基本方針または地方公共団体の地域いじめ防止基本方針を参考にし、その学校に応じた基本的な方針の策定を求めているものであります。

基本的施策といたしましては、道徳教育の充実、いじめの早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、関係機関等との連携などが挙げられております。

さらに、重大ないじめが発生した場合の措置や重大事態への対応などについて定めております。

以上で、根本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） 答弁ありがとうございました。では、2回目の質問をいたします。

まず、チャレンジデーについてお伺いします。仮に実施した場合、これは笹川スポーツ財団というところが主催ということですので、笹川スポーツ財団からの運営資金面でのサポート、またこれからこういうふうにやっていくんだというサポート体制というのがあると、私は聞いているんですが、どの程度の資金援助またはサポートがあるのか、わかる範囲で結構ですので、内容をお示ください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。笹川スポーツ財団の担当者のほうにお伺いしました範囲でお答えさせていただきます。

まず、チャレンジデー事業は、笹川スポーツ財団が助成事業として実施しております。まず、運営資金の関係でございますが、事業実施に伴う経費については、笹川スポーツ財団からの助成金が受けられまして、実施する自治体の人口規模に応じた助成金の限度額を設けております。

仮に本市が実施する場合は、人口規模が1万人から2万9,999人の範囲に当たりまして、助成金の限度額として47万円の助成が受けられます。

なお、助成対象経費の内容といたしましては、人件費、交通費、宿泊費、会場使用料、消耗品、印刷費などでございます。

次に、笹川スポーツ財団からのサポートについて、ご回答いたします。笹川スポーツ財団からのチャレンジデー実施自治体へのサポートといたしましては、今、答弁いたしました資金面でのサポートが1つあります。次に、イベントグッズの提供といたしまして、チャレンジデーの周知を目的に、ポスターとTシャツが支援として自治体に配付されます。3つ目といたしましては、実施自治体担当者への情報提供ということで、実施自治体の担当者が円滑に準備が進められるよう、確認事項や連絡事項などをメール、ニュースとして発信していただけます。4つ目として、チャレンジデーのPRということで、チャレンジデーをより一層盛り上げるため、報道機関を初めとする関係機関に対して広報活動を行っていただけるという4つのサポートがでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） 丁寧に調べていただきましてありがとうございます。こうやって聞いただけでも、勝浦市としてもこのチャレンジデーにはぜひ参加したほうがいいのではなかろうかと、私個人の考えではありますけれども、そう思うのでありますが、3回目の質問になりますので、チャレンジデーに関しましては、最後、市長のほうでご答弁いただきたいと思いますが、私は、ウォーキングや体操などの軽スポーツから本格的スポーツを通して、市民が夢中になって一つのことに向かって気持ちを合わせて挑戦することが、地域コミュニティの助成につながり、活性化に寄与するものと考え、このチャレンジデーを提案させていただきました。猿田市長が目指す勝浦市が健康で活力あるまちと誇れる勝浦市になればとの考えでの提案であります。市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、チャレンジデーということでお話いただきましたけれども、このチャレンジデーは、日常的なスポーツの習慣化づくりによるそういうきっかけをつくろうとか、スポーツを通じての健康づくりをやろうとか、これは一つのイベントとして地域の活性化を図ろう、こういう考えからやられたというふうに聞いております。先ほど来、根本議員からお話のありました2020年東京オリンピック開催ということもありまして、スポーツ交流のイベントではありますけれども、これからの日本というのは、一つは、競争心をつくっていくというのは必要だと思います。

それから、もう一つは、先ほど言ったこういうようなことで、市民の連帯を図れる、質問にもありました市民の連帯を図れるとか絆、こういうようなことで、こういうものが図れるということは非常にいいことではないかなと思います。先ほど教育長から答弁ありました幾つかは調査・検討すべきこともありますけれども、本市では、国際武道大学もあります。やるとすれば、前向きに考えて、例えば友好都市である同規模の那智勝浦町とやるとか、それから外来船の誘致を一生懸命やっておりますけれども、そういう高知、土佐の関係の団体、または三重、それから九州の宮崎、こういうところの、いろいろ外来船誘致で日ごろ振興を図っているところもありますので、例えばこういうところとこういうチャレンジの交流イベントをやるのもお

もしろいのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、教育長が答弁したように、幾つか検討事項はありますけれども、私は、前向きに考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございました。

それでは、2番目のいじめ防止対策推進法について伺います。残念なことに、これをやる前に、今日のニュースで、広島の中3の女の子が自殺したというようなニュースが流れてきました。内容を見ますと、いじめというものがあって、このいじめに対して、学校と市教育委員会、また保護者がうわさを広げないと、口どめしたと捉えかねない電話をしていたことが、9日、市教育委員会の調べでわかったそうでありまして、非常に残念な事件であります。勝浦においても、これはいじめとはまた違いますけれども、自殺した中学生が6年ぐらい前にあったことを、私は記憶しているんですが、若い子がこういう目に遭うのは、我々大人としては断固阻止しなければいけないし、そういったきちんとしたものをつくらなきゃいけないと思います。その上で、国のほうではあくまでもいじめ基本方針というのは努力義務ということにされておまして、公表とか基本方針の策定とまではうたっていないんです。あくまでも参酌して努力義務におさめています。その点に関して、千葉県柏市では、これを基本方針の策定と公表、こういうふうに踏み切って、この6月27日、国からのものに先駆けてやったと聞いております。その件に関して、市として策定に当たってどういうことを考え、策定するのか、策定はしなくて努力していくのか、そういった点について、もう一度、答弁いただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、いじめ防止対策推進法におきましては、先ほども話が出ていたように、平成25年6月28日に公布され、公布から3月後、施行ということになっております。これを受けまして、現在、文部科学省では、有識者による会議が開かれております。この会議でいじめ防止対策推進法に定められております国のいじめ防止基本方針を策定しているところでございます。ここで、いじめ防止のための国、自治体、学校が実施すべき施策、また重大事態への対処方法などについて、9月末までに基本方針を取りまとめる予定と伺っております。

本市におきましては、今後、この国のいじめ防止基本方針が策定後、県からの方針に従いまして、さらなるいじめ防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、いじめ防止に対する取り組みは、大変重要なことであると、私ども認識しているところでございます。地方公共団体に対しましては努力義務とされておりますが、このことにつきましては、今後、国、県の方針に従い検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） 勝浦市においては、以前にも私、質問したんですが、子どもたちまた保護者にアンケート調査をやっていたかと思うんです。これはいまでも続けていらっしゃるのか、それを伺います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。いじめ調査についてのご質問であります。本市

におきましては、各小中学校のいじめの状況を把握するために、いじめ問題の実態調査、それから長欠児童・生徒の調査を毎月実施しております。また、さらに今年度からいじめの早期発見・早期対応及び児童・生徒の集団生活の状況をより細かく把握するために、hyperQ Uという診断テスト、これを市の予算措置により、市内全校に、年2回実施する予定となっております。1回目は、7月に実施済みであります。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。hyperQ U、初めて聞いた言葉なんですが、内容というのはどういったものなのでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。このhyperQ Uという診断テストは、アンケート方式で、子どもたちにアンケートに答えていただきまして、それによりまして子どもたちの集団の中の状況をより細かく知るというものでございますが、その診断テストの中に、それを実施することによりまして、他の児童とのトラブルが発生している可能性があるとか、いじめや悪ふざけを受けているか、そういったことを判断いたしましたり、さらには子どもたちが学級内で自分の居場所があるか、学校生活を意欲的に送っているか、いじめ、悪ふざけを受けていないけれども、学級内で自分が認められていないと感じているか、そういったことを総合的に診断するテストということになっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） 一つの提案としてなんですが、これは柏市でやっているのを参考にさせてもらったんですが、今、子どもたちは携帯メールというのを頻繁に、我々が指でこうやってやるよりもちゃっちゃと速い、そういった子どもたちが非常に増えている。そういったメール等を活用した子どもが相談しやすい体制づくりとか、そういったものは考えてはいないんですか。このhyperQ Uというアンケートだけで勝浦市は対応していくと、これからも対応していくと。例えば新しくメール等を活用した子どもたちの相談体制づくりというのは考えていらっしゃるのか、そういった点も今後の課題としてお聞きしたいと思いますけど、お願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。現在、行われておりますいじめ実態調査、毎月実施いたしております。それから、今年度から始めましたhyperQ Uという診断テスト、これは今のところ2学期実施予定と考えております。それ以外に、メール等のそういった相談ということではありますが、それにつきましては、また、いろいろ子どもたちの状況等を判断いたしまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） これで最後にしたいと思います、児童虐待いじめ条例の一本化というか、背景があります。虐待が虐待を生む、虐待がいじめを生むといった暴力の連鎖を防止すること、市と教育委員会の綿密な連携、情報共有により対策を推進することを願う立場から、児童虐待といじめの2つの課題に対する条例等の策定は、勝浦市としても、私はお願いしたいと、そういった思いでありますので、その点について、最後、答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） 今、課長のほうから、いろいろ説明したとおりでありますけれども、今のところ、条例案については、まだ委員会の中では話が出ておりませんので、これからまたそれについて十分検討して対応していきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございました。以上で、一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって根本 議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明9月11日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時24分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問